

患者救済さらに強化

水保市 水保病に総合体制

水保病患者の救済対策に力を入れて、水保市は今後さらに体制を強化し、問題をあらゆる角度から解決するため問題ごとに担当を分け、「三本柱」の体制で横の連絡をとりながら総合的な救済策と取り組んでいくことになった。

水保病患者対策については、市

はすでに医療面で湯の児リハビリテーションセンターの開設や、ほかの病気を併発しても治療費を全額負担してやる患者手帳を発行するなど積極的な対策に力を入れている。

しかし、水保病の公害認定に伴い、患者の救済対策をさらに強化

しようというもの。

担当するのは総務課と衛生課、福祉事務所の三つで、まず総務課はすでに発足した水保病救済募金本部を中心に、各地から寄せられる患者救済の募金を管理して水保病患者家庭互助会との「橋渡し役」をつとめ、救済資金の経理関係を担当する。衛生課は入院患者や自宅療養患者の症状や医療面の

問題点などをとらえ、市立病院や湯の児リハビリセンターの担当医師とつねに連絡をとり、各患者ごとの細かな問題を引き出して資料をもとに医療体制の強化をはかる。また福祉事務所は患者家庭や遺族の生活状況を調査、とくに生活困窮者の経済的な問題を追及し、生活保護面での改善をはかる。

この三つの機関がつねに横の連絡をとり、総合的な救済策をとることになっている。